

桃ノ木川外の減災に係る取組方針【県管理区間】

桃ノ木川、広瀬川、赤城白川、荒砥川、利根川

河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会 前橋地域部会

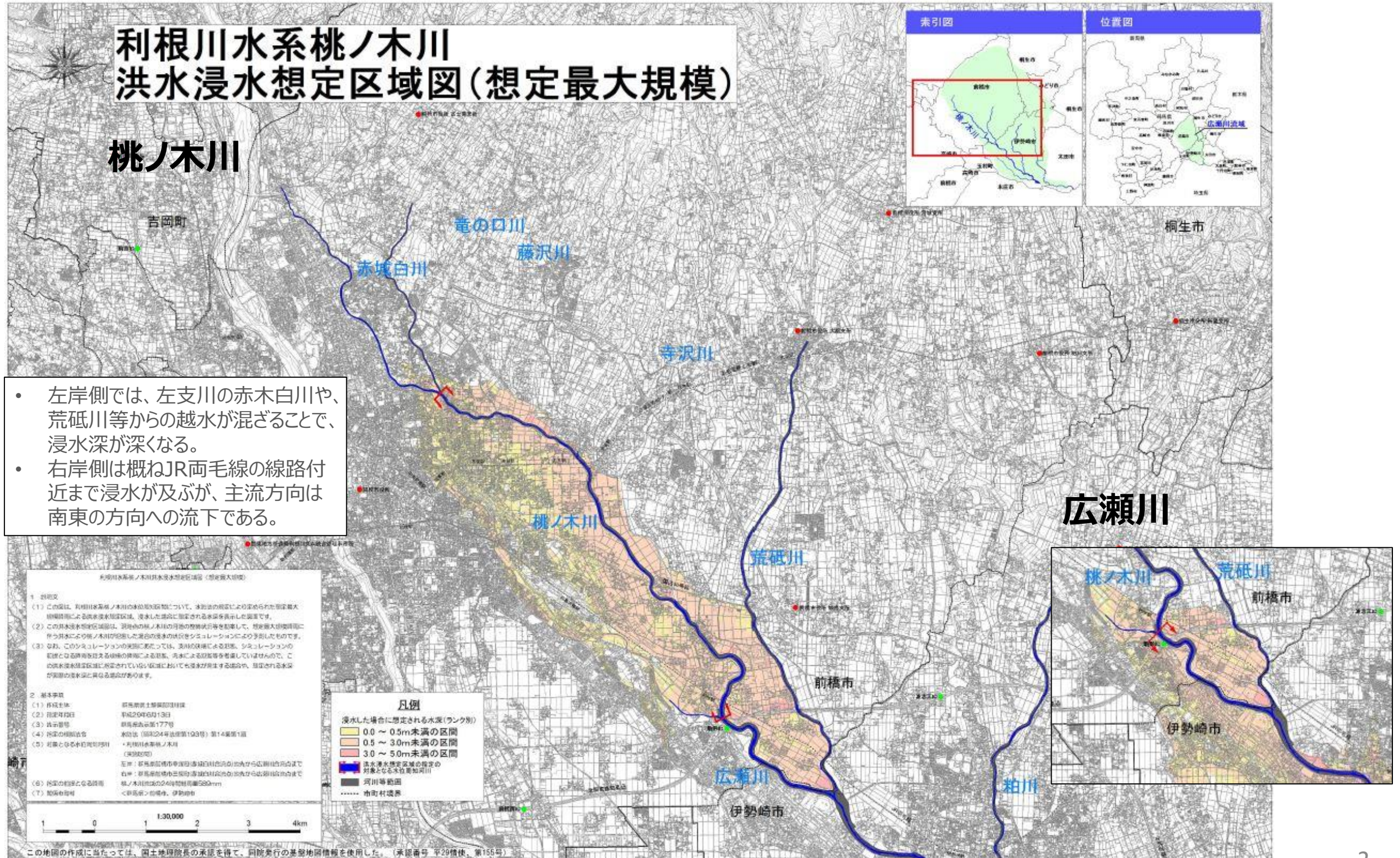
(前橋市、群馬県)

現況と課題

現況と課題

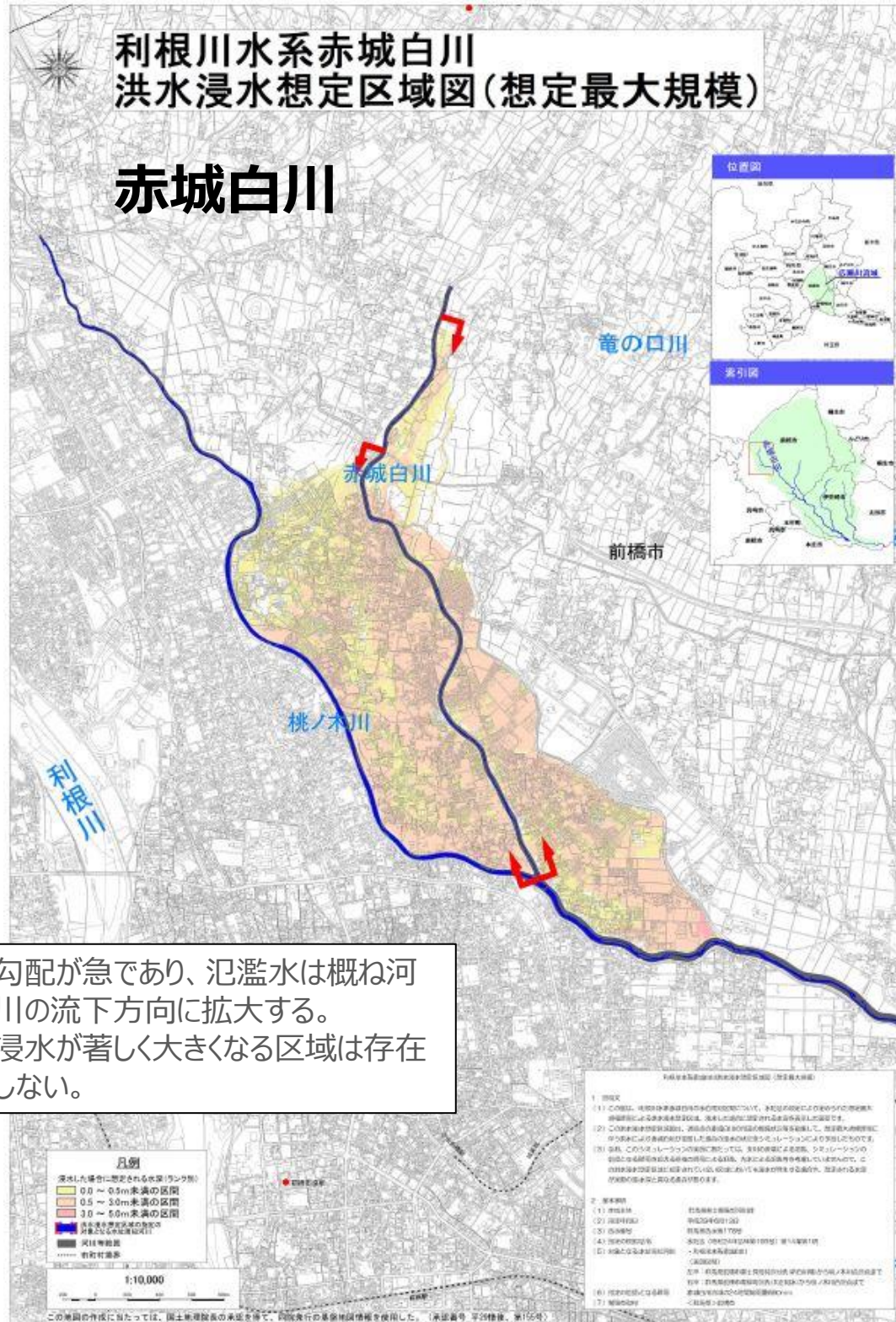
現況と課題

◆水位周知河川（県管理）の大規模氾濫時に想定される状況〔最大浸水範囲と最大浸水深〕

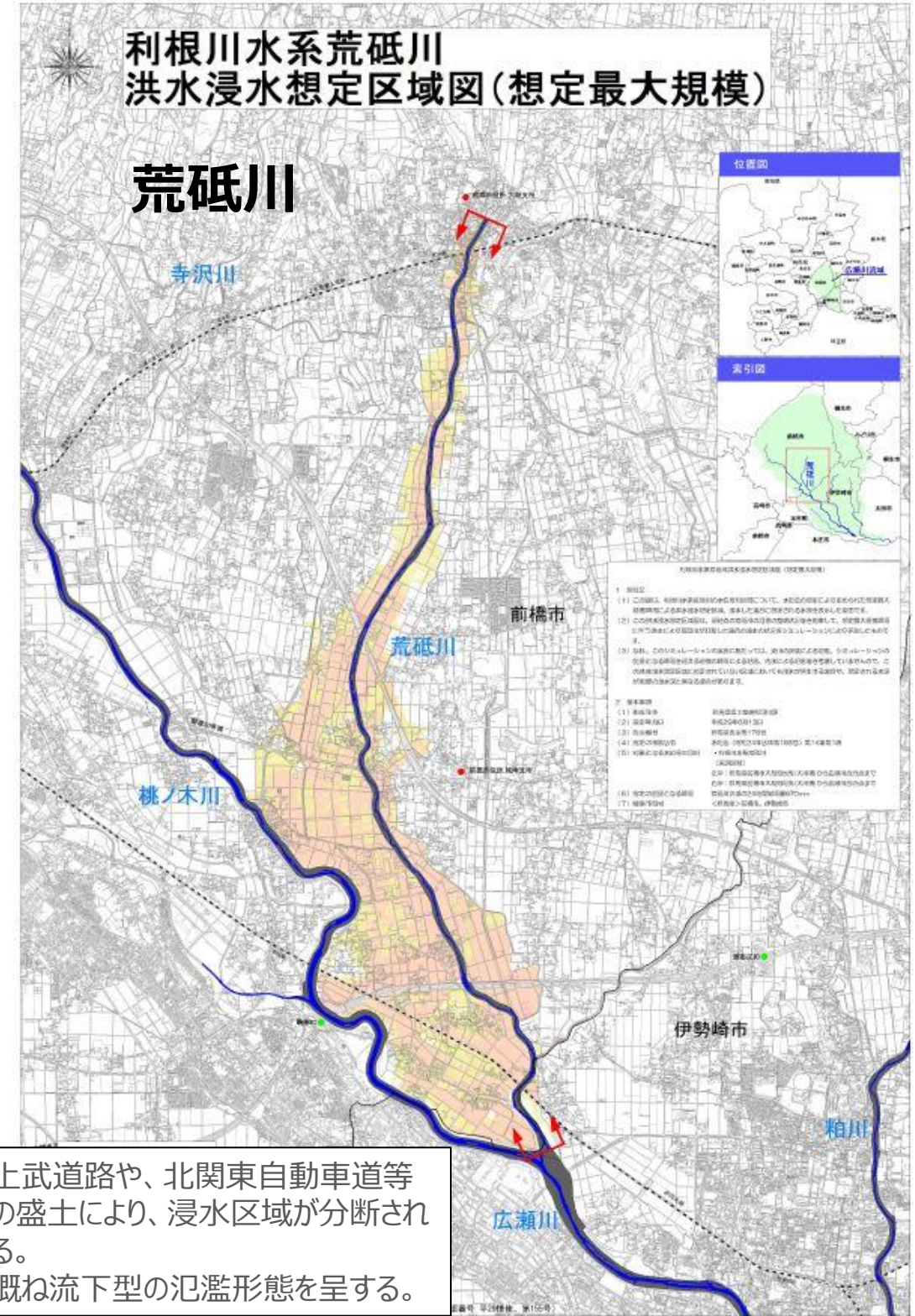


現況と課題

◆水位周知河川（県管理）の大規模氾濫時に想定される状況〔最大浸水範囲と最大浸水深〕



- 勾配が急であり、氾濫水は概ね河川の流下方向に拡大する。
- 浸水が著しく大きくなる区域は存在しない。

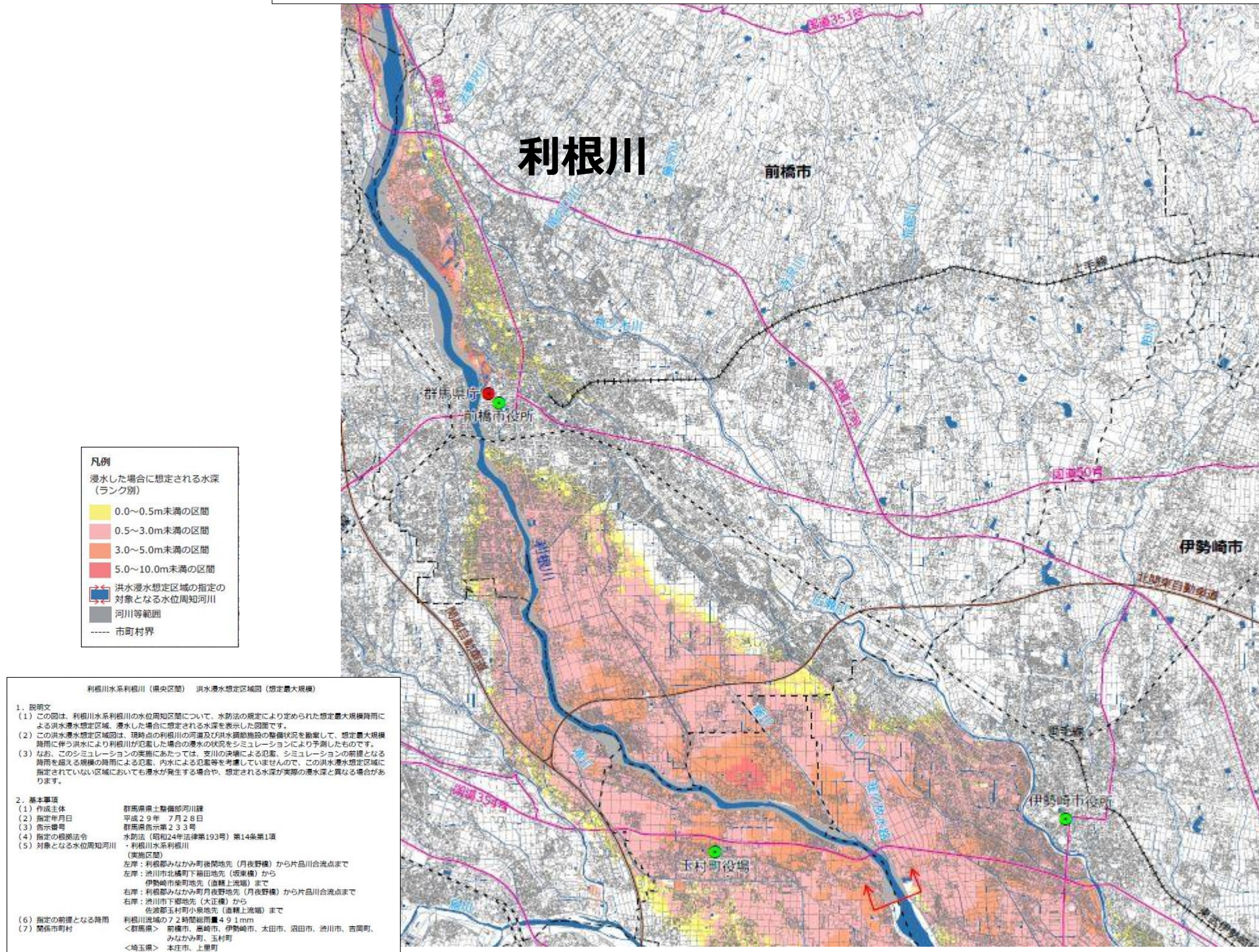


- 上武道路や、北関東自動車道等の盛土により、浸水区域が分断される。
- 概ね流下型の氾濫形態を呈する。

現況と課題

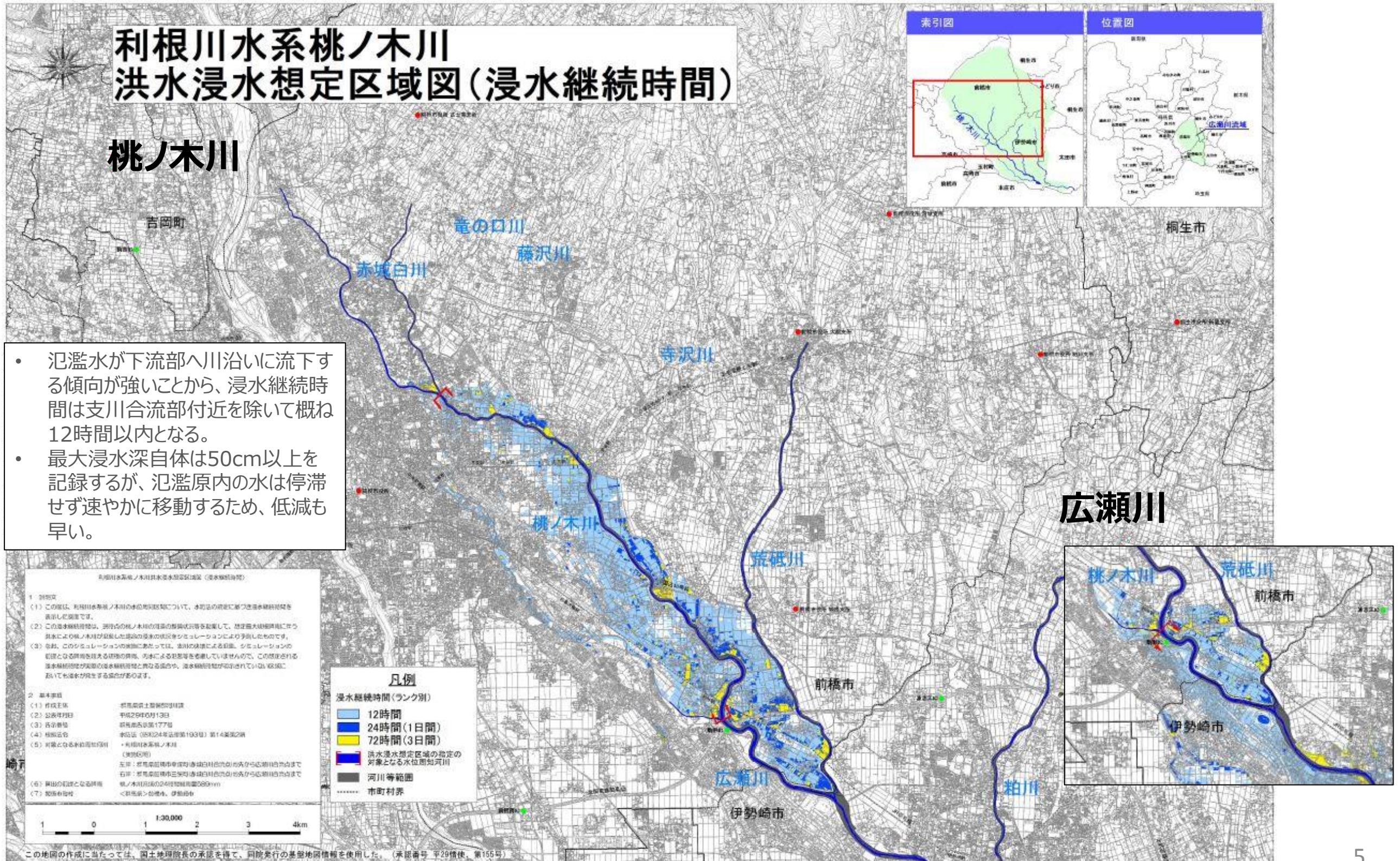
◆水位周知河川（県管理）の大規模氾濫時に想定される状況〔最大浸水範囲と最大浸水深〕

利根川水系利根川（県央区間） 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



現況と課題

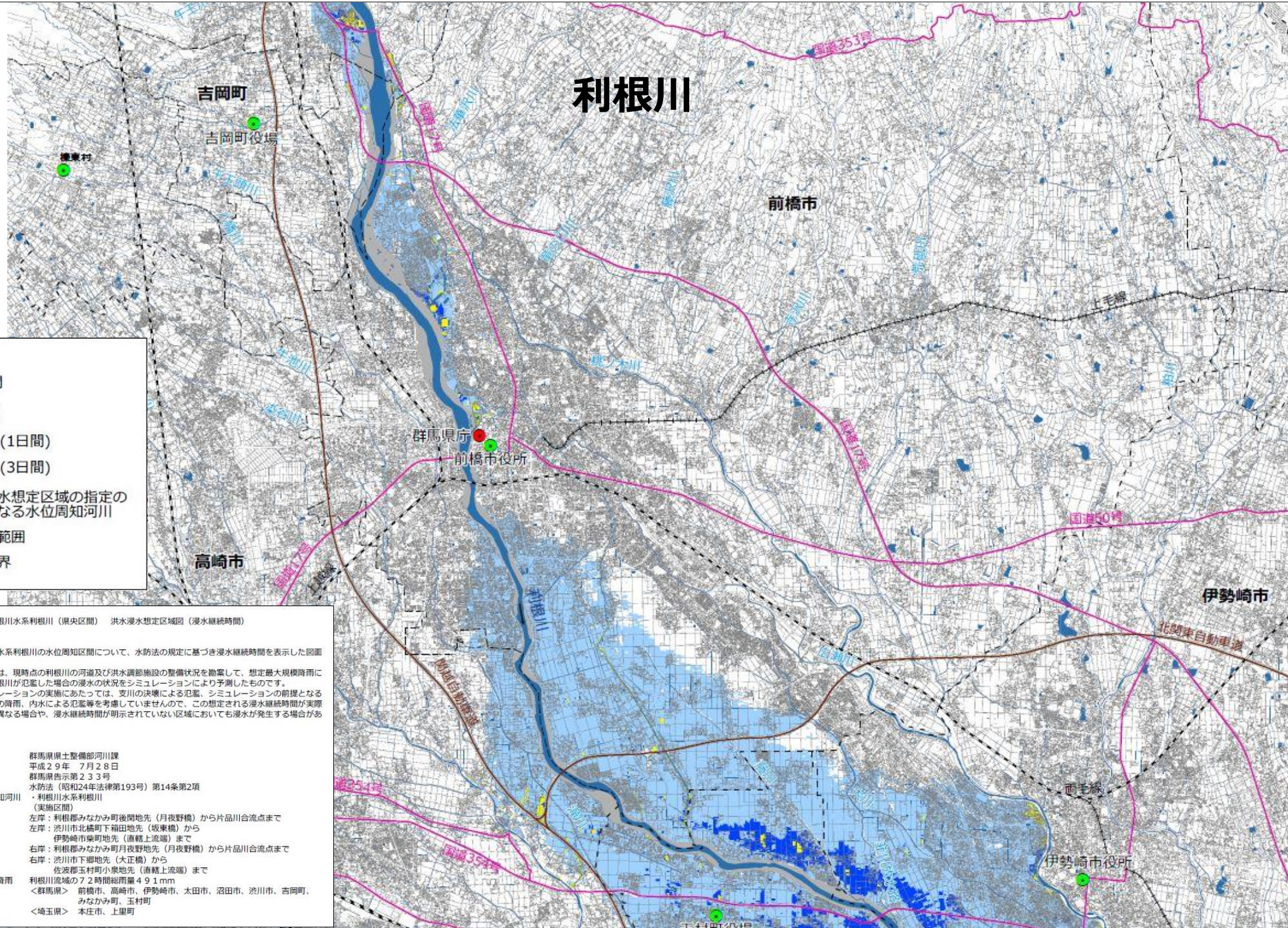
◆水位周知河川（県管理）の大規模氾濫時に想定される状況〔浸水継続時間〕



現況と課題

◆水位周知河川（県管理）の大規模氾濫時に想定される状況〔浸水継続時間〕

利根川水系桃ノ木川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））



凡例

浸水継続時間

- 12時間
- 24時間(1日間)
- 72時間(3日間)
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
- 河川等範囲
- 市町村界

利根川水系利根川（県央区間） 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

1. 説明文

(1) この図は、利根川水系利根川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。

(2) この浸水継続時間は、現時点の利根川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により利根川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2. 基本事項等

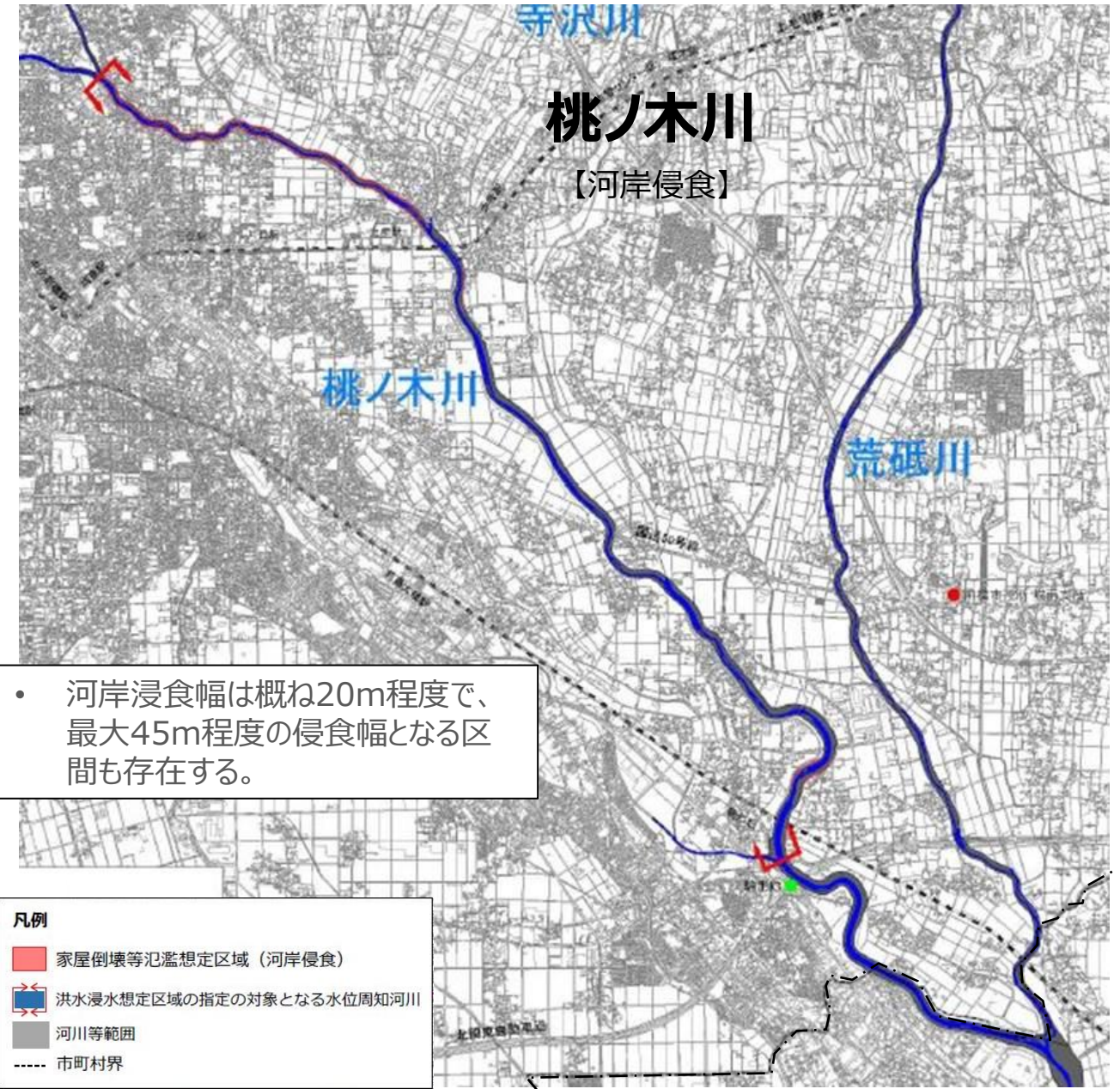
(1) 作成主体	群馬県県土整備部河川課
(2) 公表年月日	平成29年 7月28日
(3) 告示番号	群馬県告示第233号
(4) 根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
(5) 対象となる水位周知河川	・利根川水系利根川（実施区間） 左岸：利根郡みなかみ町後閑地先（月夜野橋）から片品川合流点まで 左岸：渋川市北橋町下箱田地先（坂東橋）から伊勢崎市栄町地先（直轄上流端）まで 右岸：利根郡みなかみ町月夜野地先（月夜野橋）から片品川合流点まで 右岸：渋川市下郷地先（大正橋）から佐波郡玉村町小泉地先（直轄上流端）まで

(6) 算出の前提となる降雨 利根川流域の72時間総雨量491mm

(7) 関係市町村 <群馬県> 前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、沼田市、渋川市、吉岡町、みなかみ町、玉村町
<埼玉県> 本庄市、上里町

現況と課題

◆水位周知河川（県管理）の大規模氾濫時に想定される状況〔家屋倒壊等氾濫想定区域〕



現況と課題

◆水位周知河川（県管理）の大規模氾濫時に想定される状況〔家屋倒壊等氾濫想定区域〕

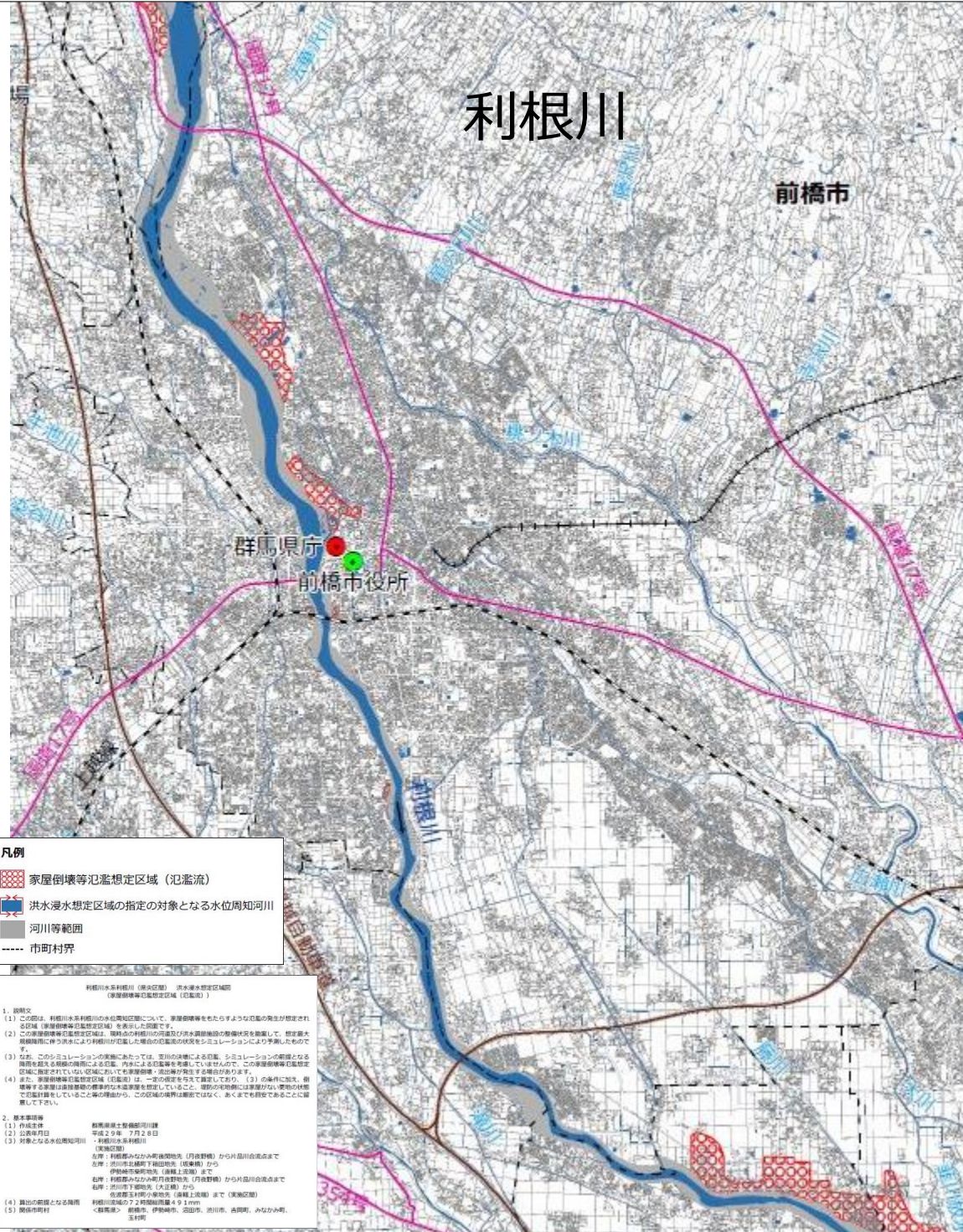


概ね5～20m程度の危険区域が散在している。

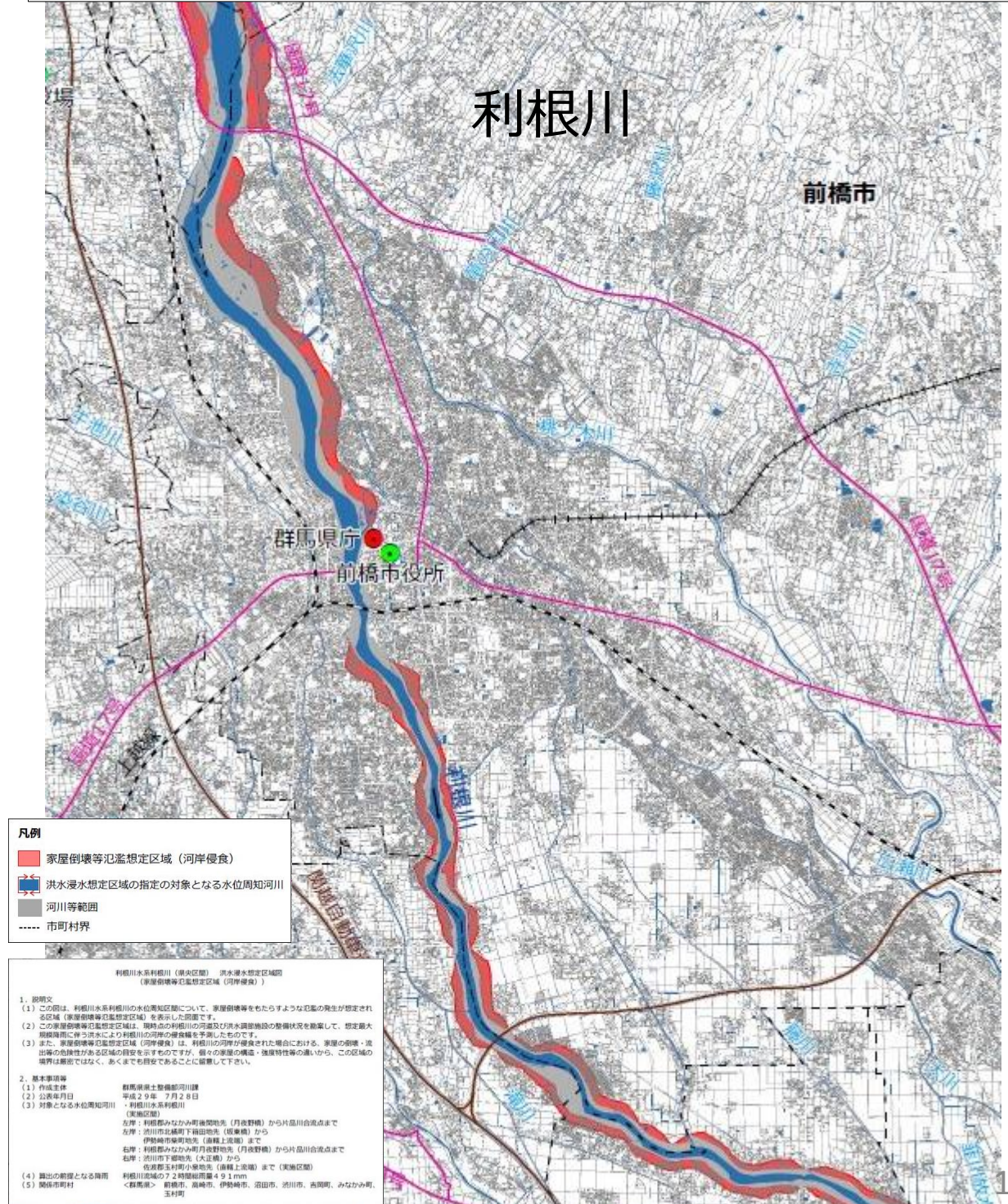
現況と課題

◆水位周知河川（県管理）の大規模氾濫時に想定される状況〔家屋倒壊等氾濫想定区域〕

利根川水系桃ノ木川 洪水浸水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））



利根川水系桃ノ木川 洪水浸水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））



◆桃ノ木川外の大規模氾濫における課題

避難計画等に関する事項

- [課題1] 急激な水位上昇、急速な浸水域の拡大が見込まれるなか、速やかな避難判断（避難勧告等の発令）や、流域住民・隣接市町村への情報伝達・提供が必要とされる。
- [課題2] 新たに洪水浸水想定区域となる各地区について、避難勧告等の発令基準についての確認、検討が必要となる。
- [課題3] 新たに洪水浸水想定区域となる各地区について、避難場所、及び避難の際に危険な箇所を把握する必要がある。
- [課題4] 家屋倒壊等氾濫危険区域に関しては、原則的に立ち退き避難（水平避難）とする計画が必要となる。
- [課題5] 洪水浸水想定区域において、影響があると見込まれる要配慮者利用施設等への情報提供や避難計画作成の支援・確認が必要となる。
- [課題6] 洪水浸水想定区域図等における浸水リスクが住民に十分認知されておらず、情報を正確に理解し、避難行動に繋がれるか懸念がある。また、水位周知や避難に関する用語等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。

現況と課題

◆前橋地域の水位周知河川(県管理)の大規模氾濫における課題

水防に関する事項

[課題7] 管轄する区域について、浸水想定区域が広範囲となる水防団※がある場合、機動的な対応が必要となる。また、水防団員の高齢化や人員の減少により洪水時に実質的に機能できるか懸念がある。

[課題8] 地形的に浸水深さが深刻となる地区に、重点的に救助用ボート等の配備検討が必要となる。また、大規模水害の際には水防資機材は不足する懸念がある。

排水に関する事項

[課題9] 長期浸水が見込まれる地区は、排水に関する備えを検討する必要がある。

河川管理施設の整備に関する事項

[課題10] 浸水影響が多大な地点等については、堤防決壊を遅延させる対策が必要とされる。

※本資料では、水防活動を行う消防機関及び水防団を総称して、水防団と表記している。

取組状況

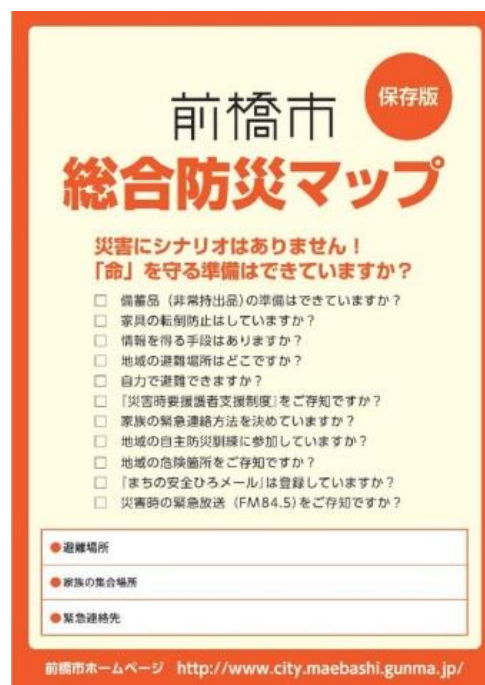
減災に関する現状の取組状況

①情報伝達・避難計画等に関する事項

想定される浸水リスクの周知、住民等への情報伝達の体制や方法、避難誘導體制

【現状の取組】

- 市は、水害ハザードマップを含む『前橋市総合防災マップ』を配布し、事前の防災行動を周知している。また、市地域防災計画に基づき、避難勧告等に際しては、防災行政無線、市広報車、インターネット（市ホームページ、まちの安全ひろメール、フェイスブック、ツイッター）、ラジオ放送、FAX等の手段を用い、情報を伝達する。避難誘導は、地域の自主防災組織、町内会が中心となって誘導する。特に、避難行動要支援者の支援を優先的に行う。



前橋市総合防災マップ（前橋市）

②水防に関する事項

河川の巡視区間、水防活動の実施体制、水防資機材の整備状況

【現状の取組】



県、市、水防団は、地域住民等と協力して、洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の合同点検を実施している。

県、市は、水防倉庫等を設置し、水防資機材を備蓄している。



合同点検



水防倉庫

減災の目標

減災の目標

◆減災のための目標

桃ノ木川外で発生し得る大規模水害に対し、
「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標とする。

平成33年度までに上記の目標達成に向けて、

- ・円滑かつ迅速な避難行動のための取組
- ・洪水氾濫による被害の軽減のための水防活動
- ・氾濫後の生活再建及び社会経済活動の早期回復を可能とする排水活動に関する連携
- ・堤防等河川管理施設の整備推進

を基本的な事項として、防災関係機関の具体的な取組を定める。

実施する取組

実施する取組

実施する取組

[課題1] 急激な水位上昇、急速な浸水域の拡大が見込まれるなか、速やかな避難判断（避難勧告等の発令）や、流域住民・隣接市町村への情報伝達・提供が必要とされる。

◆実施する取組 1



目標とする時期 ①平成30年度 ②平成33年度 ③平成30年度

迅速な水防・避難判断を行うため、関係機関の情報共有を密にする下記の取組を検討する。

- ①県、市は、水害ホットラインを構築する。
- ②県、市は、水害対応タイムラインを作成する。
- ③県、市は、堤防決壊情報を速やかに隣接市町村へ伝達する事項を水防計画に規定する。



	国土交通省	誰が	交通サービス	市町村	住民
台風発生	○台風予報				
台風上陸の可能性	○台風に関する記者会見	体制の早期構築	運行停止の可能性を早めに周知	避難の可能性を早めに周知	
災害発生		○連絡体制等の確認 ○協力機関の体制確認	○交通サービス運行停止予告 ○運行停止手順の確認・公表	○避難体制の確認・周知	○防災用品の準備
の危険性		早期復旧・再開が可能となるように施設保全・待避			早期に避難を開始
いつ	○台風に関する記者会見(特別警報発表の可能性) ○大雨・洪水等警報 ○氾濫警戒情報 ○大雨・暴風・高潮等特別警報	○リエゾンの派遣	○運行停止 ○施設保全・待避終了	○避難勧告・指示 ○避難者の誘導・受入	○避難の開始
台風接近		○所管施設の巡視	何をするか		台風上陸前に避難を完了
台風上陸	○氾濫危険情報	○市町村長へ事態切迫状況の伝達		○避難勧告・指示	○屋内安全確保
	○氾濫発生情報	○TEC-FORCE活動(道路啓開等) ○被害状況の把握 ○緊急輸送路の確保	○被害状況の把握 ○施設点検 ○運行見通しの公表	○支援の要請	

「水防災意識社会再構築ビジョン紹介映像」(国土交通省) (<http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/>) を加工して作成

出典:「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」(国土交通省) (http://www.mlit.go.jp/river/bousai/timeline/pdf/timeline_shishin.pdf)

実施する取組

[課題1] 急激な水位上昇、急速な浸水域の拡大が見込まれるため、速やかな避難判断（避難勧告等の発令）や、流域住民への情報提供・伝達が必要とされる。

◆実施する取組 2

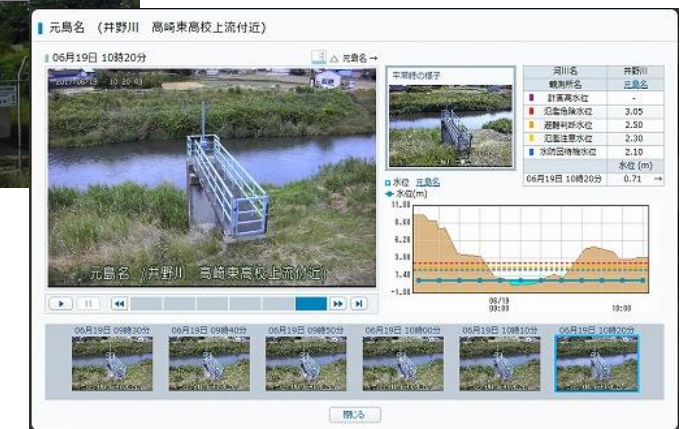
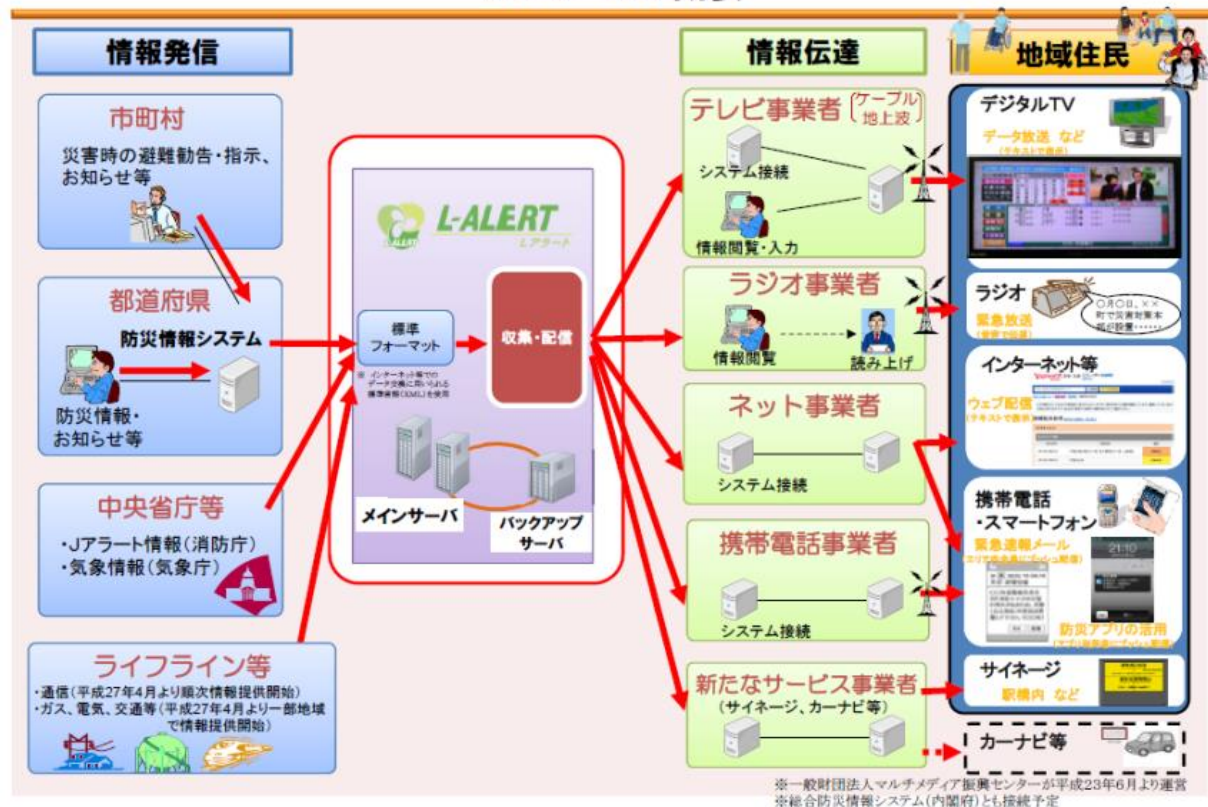


目標とする時期 ①平成29年度（継続実施） ②平成30年度

流域住民への迅速な情報提供を促進するため、下記の取組を実施する。

- ①県は、Lアラートの基盤を整備し、防災関係機関が連携して、緊急防災情報の提供を行う。
- ②県は、洪水監視カメラを整備し、インターネットでの一般公開を行う。

Lアラートの概要



出典：総務省ホームページ

(http://www.soumu.go.jp/main_content/000404543.pdf)

洪水監視カメラ・水位雨量情報システム（群馬県）

実施する取組

〔課題2〕 県管理河川の氾濫影響により、新たに洪水浸水想定区域となる各地区について、避難勧告等の発令基準についての確認、検討が必要となる。

〔課題3〕 新たに洪水浸水想定区域となる各地区について、避難場所、及び避難の際に危険な箇所を把握する必要がある。

〔課題4〕 家屋倒壊等氾濫危険区域に関しては、原則的に立ち退き避難（水平避難）とする計画が必要となる。

◆実施する取組 3



目標とする時期 平成33年度

洪水浸水想定区域図及び重要水防箇所等の水害リスク情報を踏まえて、下記の点について、土木事務所水防マニュアル、市地域防災計画等の点検、見直し検討を行う。

- ①市は、洪水浸水想定区域について、避難勧告等の発令基準を定める。県は、基準づくりに際し、洪水に関する情報を提供し、協力する。
- ②①について、家屋倒壊等氾濫危険区域に関しては、原則的に立ち退き避難（水平避難）とする計画を立案する。
- ③県、市は、管理道路について、避難の際に危険な箇所を把握する。県は、市へ県道等の危険箇所の情報を提供する。



出典：国土交通省ホームページ
 (http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/saigai/isiki/hazardmap/illust.html/)

実施する取組

〔課題5〕 洪水浸水想定区域において、影響があると見込まれる要配慮者利用施設等への情報提供や避難計画作成の支援・確認が必要となる。

◆実施する取組 4



目標とする時期 ①②平成33年度 ③平成29年度（継続実施）

洪水浸水想定区域において、影響があると見込まれる要配慮者利用施設等について、市地域防災計画に位置づけるとともに、施設管理者が「避難確保計画」の作成、「訓練」の実施、「自衛水防組織の設置」を行うよう支援する。また、避難行動要支援者についても、避難支援を行う。



出典：要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等に関するパンフレット（国土交通省）
 (http://www.mlit.go.jp/common/001189350.pdf)

- ①市は、要配慮者利用施設を確認し、市地域防災計画に位置づける。
- ②県、市は、要配慮者利用施設の施設管理者に対し、「避難確保計画」の作成、「訓練」の実施、「自衛水防組織の設置」に関する周知を行い、実施状況のフォローアップを行う。
- ③市は、避難行動要支援者に対する地域共助の周知、啓発を行う。



イメージ

「水防災意識社会再構築ビジョン紹介映像」（国土交通省）
 (http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/) を加工して作成

実施する取組

【課題 1～5】 洪水時の情報提供、避難判断、避難誘導等の見直し

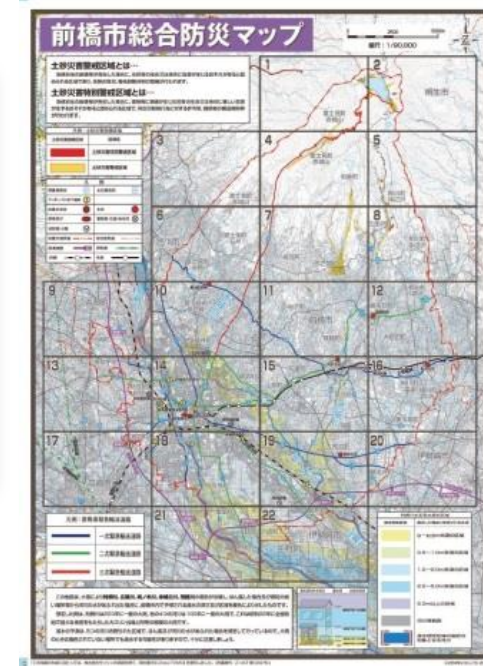
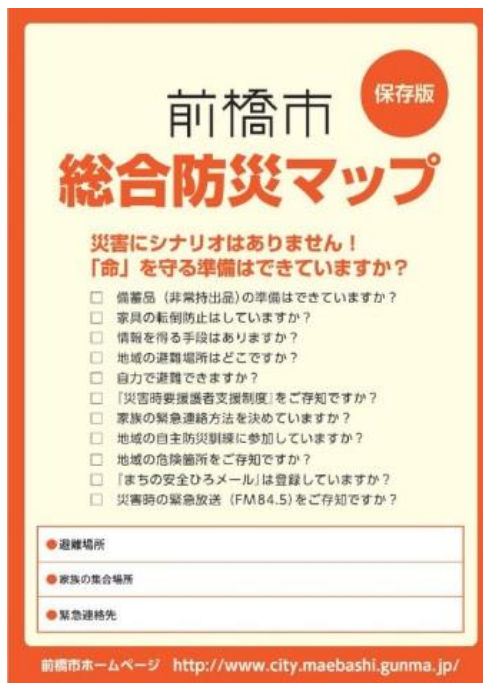
◆実施する取組 5



目標とする時期 平成30年度

洪水時の情報提供、避難判断、避難誘導等の見直しを踏まえた地域防災計画に基づき、水害ハザードマップを作成する。



①市は、水害ハザードマップの見直しを行う。県は洪水に関する情報を提供し、協力する。



前橋市総合防災マップ（前橋市）

実施する取組

〔課題6〕 洪水浸水想定区域図等における浸水リスクが住民に十分認知されておらず、情報を正確に理解し、避難行動に繋がられるか懸念がある。また、水位周知や避難に関する用語等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。

◆実施する取組 6   目標とする時期 ①平成33年度 ②平成29年度（継続実施）

防災情報の理解を促すため、平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組みを行う。

- ①県、市は、小中学校等における水災害教育を実施する。
- ②県、市は、住民等への防災知識の普及活動（防災訓練、防災講習会）を行う。





イメージ



イメージ

実施する取組

〔課題 7〕 管轄する区域について、浸水想定区域が広範囲となる水防団がある場合、機動的な対応が必要となる。また、水防団員の高齢化や人員の減少により洪水時に実質的に機能できるか懸念がある。

◆実施する取組 7   目標とする時期 ①平成33年度 ②③④平成29年度（継続実施）

実効的な水防活動体制を強化するとともに、水防団員の確保を進める。

①市は、水防団の機動的な対応を市水防計画に位置づけ、連絡体制の確認と対応事項の点検を行う。

県は、洪水特性に関する情報提供を行い、計画策定に協力する。

②県、市、水防団は、関係機関と連携した水防訓練及び伝達訓練等を実施する。

③県、市、水防団は、地域住民と重要水防箇所の合同点検を実施する。

④県、市は、水防団（消防団）員の確保のための取組を進める。



重要水防箇所 合同点検



水防情報伝達訓練：イメージ

「水防災意識社会再構築ビジョン紹介映像」（国土交通省）
 (<http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/>) を加工して作成

実施する取組

〔課題 8〕 地形的に浸水深さが深刻となる地区に、重点的に救助用ボート等の配備検討が必要となる。また、大規模水害の際には水防資機材は不足する懸念がある。

◆実施する取組 8



目標とする時期 平成33年度

想定される危険箇所への配備を念頭においた、水防資機材の点検を行い、不足する資機材を確保する。

①県、市、水防団は、水防資機材の点検を行い、不足する資機材を確保する。

②市は、水難救助資材等を整備する。



水防倉庫・水防資機材



救助用ボート：イメージ

〔課題9〕 長期浸水が見込まれる地区は、排水に関する備えを検討する必要がある。

◆実施する取組 9



目標とする時期 平成30年度

比較的長期に浸水が見込まれる地区は、必要に応じて、排水ポンプ車の要請を速やかにするため、県、市は、関係機関（国土交通省、水資源機構等）と浸水継続時間等に関する情報を共有する。

- ①排水ポンプ車等を有する関係機関（国土交通省、水資源機構）と市、県にて、浸水継続時間等に関する情報を共有する。
- ②市にて、排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備する。県は、洪水に関する情報を提供し、協力する。



実施する取組

[課題10] 浸水影響が多大な地点等については、堤防決壊を遅延させる対策が必要とされる。

◆実施する取組10



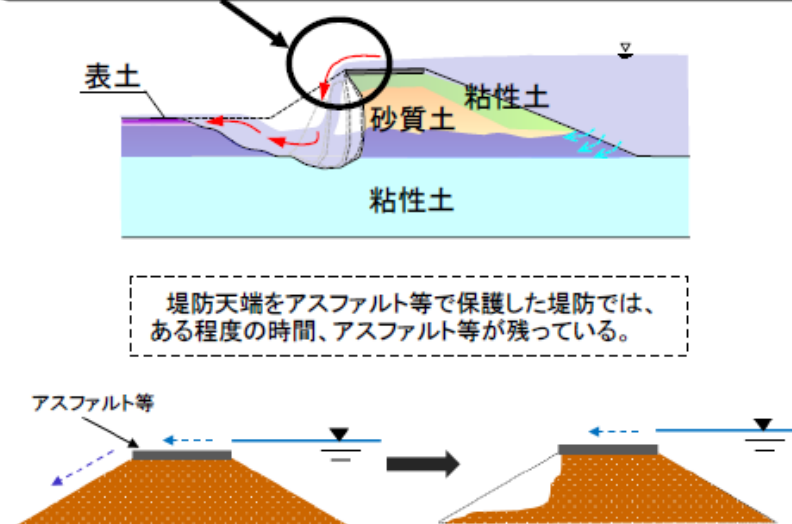
目標とする時期 平成33年度

浸水影響が多大な地点等については、堤防決壊を遅延させる対策として、危機管理型ハード対策を実施する。

①県は、危機管理型ハード対策として、堤防天端舗装（水位周知区間の未舗装箇所）を実施する。

堤防天端の保護

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。